

宮城県自然環境保全審議会自然環境部会

日 時：平成26年11月14日（金）

午前9時30分から午後3時まで

場 所：仙台市青葉区大倉字地内（申請箇所）

宮城県行政庁舎4階 庁議室

次 第

1 現地調査（午前9時30分から午後0時30分まで）

- （1） 宮城県庁集合・出発（移動）
- （2） 現地確認
- （3） 現地出発（移動）
- （4） 宮城県庁到着

2 審議（午後1時30分から午後3時まで）

- （1） 前回の審議概要，本日の審議事項について
- （2） 申請者に対する質疑
- （3） 審議
- （4） その他
- （5） 閉会

宮城県自然環境保全審議会自然環境部会名簿

日時：平成26年11月14日（金）
 午後1時30分から午後3時まで
 場所：宮城県庁行政庁舎4階 庁議室会議室

1 委員（10人）

（1）委員

（五十音順）

氏名	職名	備考
伊藤 絹子	東北大学大学院農学研究科助教	部会長代理
大越 和加	東北大学大学院農学研究科准教授	
尾形 穎徳	一般社団法人宮城県猟友会会長	
小室 智幸	公益財団法人日本野鳥の会宮城県支部副支部長	
高階 道子	公益財団法人日本花の会 桜の名所づくりアドバイザー	
土屋 剛	石巻専修大学理工学部教授	
平吹 喜彦	東北学院大学教養学部教授	部会長

（2）専門委員

（五十音順）

氏名	職名	備考
太田 雅夫	特定非営利活動法人宮城県森林インストラクター協会会長	
河野 裕	一般社団法人宮城県林業公社技監兼業務部長	
嶋田 哲郎	公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団上席主任研究員	

2 県関係

氏名	職名	備考
杉下 泰彦	環境生活部参事兼自然保護課課長	
千田 政明	〃 緑化推進専門監	
及川 淳	〃 副参事兼課長補佐（総括担当）	
皆川 隆一	〃 技術副参事兼技術補佐（総括担当）	司会
星 泰典	〃 自然保護班課長補佐（班長）	
折橋 正樹	〃 〃 主任主査	
佐々木 淳	〃 〃 技術主査	
谷地 舘慶大	〃 〃 主事	
小畑 新也	経済商工観光部仙台地方振興事務所林業振興部森林管理班 技術次長（班長）	

【会議録】

1 開会

- 委員の紹介（書面）
- 配布資料の確認

2 あいさつ（杉下環境生活部参事兼自然保護課長）

3 議事

定足数を報告（10人中8人が出席しており、当部会が有効に成立していることを宣言）し、以降自然環境保全審議会条例第7条において準用する第6条第1項の規定により平吹部会長が議事進行を務める。

平吹部会長： 午前中の現地調査御苦勞様。円滑な議事進行に協力願う。

本事案の申請者が民間事業者であり、審議事項の中に、公開することによって当該事業者の正当な利益が損なわれると認められる内容が含まれている。このことから、情報公開条例第19条に基づき、次第の（2）の申請者に対する質疑及び（3）審議については非公開で行うこととしたい。よろしいか。

各委員： （異議なし）

平吹部会長： それでは今述べた部分については非公開で行うものとする。傍聴者の皆様にはこのことについて御了承いただきたい。また、公開で行われる審議に際してもお守りいただく事柄を掲示しているほか、お手元に配布しているので十分留意いただき、静粛に傍聴願う。

では、前回に引続き審議を進める。

まず、事務局から前回の審議の概要及び本日の審議事項について説明願う。

星班長： （前回の審議の概要及び本日の審議事項について説明）

平吹部会長： ただいまの説明について、御意見・御質問はないか。

各委員： （特になし）

平吹部会長： それでは、ここで傍聴者と報道関係者の皆様には、いったん御退席願う。

非 公 開

(記者，傍聴者再入場)

公 開

平吹部会長： 本日の審議が終了したので，当部会の結論を申上げる。本日の審議の結果，本申請に対して許可をすることが妥当という事務局の原案を条件付で承認することとした。条件は以下の4件である。

- (1) 事業を途中で中止，廃止又は終了する場合は，工作物等を撤去し，県立自然公園の保護のために必要な範囲において原状回復を行うこと。原状回復が著しく困難である場合は，これに代わるべき必要な措置を講じること。
- (2) 支障木の伐採は必要最小限とするとともに，支障木のうち移植すべきものについては適切に移植すること。
- (3) 事業を行っていく上で自然環境に影響を及ぼすおそれがあることが新たに判明した場合は，その是正のための適切な措置を講じること。
- (4) 自然環境に配慮し，地域の自然と調和した施設とすること。

以上の条件を付して知事に答申することとし，本日の議事を終了する。

4 その他
特になし

5 閉会